

播磨町学童保育所春季休業期間中の利用児童募集

▶問合せ
NPO法人 高砂キッズ・スペース ☎079 (446) 3635
福祉グループ ☎079 (435) 2362

学童保育所は、保護者が日中就労などのため家庭で保育できない子どもたちが生活する場所です。

学童保育所は、播磨町が設置し指定管理者であるNPO法人高砂キッズ・スペースが運営を行っています。

今回、春休み期間中の利用児童を次のとおり募集します。

▶利用可能施設名称・募集予定人数

・播磨小学校学童保育所

☎079 (437) 0299

3人程度

・播磨西小学校第一学童保育所

☎079 (436) 3041

10人程度

・播磨西小学校第二学童保育所

☎079 (435) 3332

5人程度

※利用可能な学童保育所以外の校区に就学する児童も利用申し込みは可能です。

▶利用できる方 播磨町内の小学校に在学する小学生で、保護者が就労などのため、春休み期間中の保育が必要な児童

▶申込み受付期間 1月10日(火)～2月10日(金) 12:00～18:00(日曜日を除く)

▶申込み場所 各学童保育所

※利用申込書などは、各学童保育所のほか福祉グループでも配布しています。

▶利用期間・時間

3月25日(土)～4月6日(木)(日曜は休み) 8:00～18:00

▷延長時間 18:00～19:00

▶利用料金 全学年共通

3,500円(3月25日～31日)

3,500円(4月1日～6日)

※利用料金は、利用日数に関わらず一括して利用月の月末に納付していただきます。

▷延長利用料 利用者のみ

2,000円(月額)

※おやつ代、光熱水費、損害保険料などは別途負担が必要です。

※兄弟で利用する場合や、生活保護世帯、単親世帯で町民税非課税世帯には、利用料金を減額する制度があります。

▶利用の決定 学童保育所ごとに審査を行い、3月上旬に書面で通知します

※利用資格がある児童でも、定員の関係で利用できない場合があります。

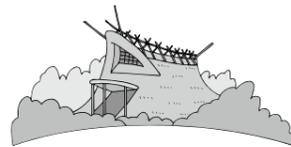
1月17日は、「ひょうご安全の日」 阪神・淡路大震災から22年目を迎えます

兵庫県では、「ひょうご安全の日を定める条例」(平成17年4月1日施行)に基づき、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承するとともに、いつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを期する日として1月17日を「ひょうご安全の日」と定めています。

播磨町でも、様々な取り組みが継続して行われています。

●町内の自主防災組織では活発な取り組みが行われています

播磨町には44の自主防災組織が結成されており、各自主防災組織が主体となって活発な取り組みが行われています。



南部コミセン区自主防災組織合同防災訓練(石ヶ池公園)

11月12日、南部コミセン区自主防災組織合同防災訓練が行われました。

南部コミセン区の各自主防災組織の活動の格差を無くすことを目的に、毎年、11自主防災組織が合同で開催しています。

自主防災組織の役員の方が講師となり、町や各自主防災組織が所有する資機材の使い方や応急手当の方法を地域の方々に指導されておられました。



▲物干しざおなどで作る担架の実践訓練



▲炊き出し訓練

大中団地自主防災会防災訓練(大中団地公園・大中遺跡公園)

11月13日、大中団地自主防災会が、防災訓練を行いました。

大中団地地区では、役員を含め、地域の高齢化が進んでいることを受け、自助力・共助力の向上を目的とした、津波避難訓練や、炊き出し訓練などが行われ、地区内に在住88世帯の中から80人が参加されました。



▲避難訓練に多くの住民が参加



▲非常食の試食

▶問合せ 危機管理グループ



スマホで 播磨町の災害情報を入手!

YAHOO!防災速報

みたちヨ

防災安心ネットはりま

☎079 (435) 0991

FAX 079 (435) 7901

Eメール kikikanri@town.harima.lg.jp

1月17日は「ひょうご安全の日」